



▲他市での保護者用パンフレット（加古川市）

## 全国学力調査の結果公表は

答弁＝「広報はりま」1月号に掲載

平成19年4月24日に全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が実施された。国全体や都道府県別の結果の公表を行い、教育委員会と各学校には調査結果を送付している。

そこで、播磨町としては調査結果の公表をどのように行うのかを問う。確かに個別の学校名を明らかにしたり、数値で結果を公表すると、学校の序列化や過度の競争を招く恐れがある。しかし、教育には多額の税金が投入されており、保護者だけでなく全住民に対し、町の教育施策の成果を明らかにするため説明する責任があるのでは。また、調査結果を受けて検証と指導改善への取り組みは進んでいるか。

**答弁**＝松田教育長・林統括



小原 健一

の結果は10月24日に各学校と教育委員会に送られてきた。個人の結果は名簿照合などを行い、11月1日までに児童・生徒に通知した。住民に対しては、「広報はりま」1月号教育のページにて、教育委員会での分析と今後の手立てを掲載する。結果の検証については、コミュニケーション能力など学校と家庭が協力して取り組むべき課題が見つかった。さらに各学校で分析を進め、教育課程の見直しにつなげていく。

**次年度以降への課題は**

今回の調査実施学年は学校の最上級生であり、結果の返却から卒業までの期間が短く、指導改善が難しいのではないかと懸念している。

**答弁**＝松田教育長・林統括

播磨町と播磨南高校との間で良好な交流が進められているのか。

**高校との連携は**

播磨町内にある唯一の高校という点もあり、他市町になく積極的に交流を図っている。南小・南中とは教育実践の面でも連携している。現在、互いに無理をしない自然な形で良好な関係が築けており、継続していきたい。

**答弁**＝松田教育長・林統括

# 「指定管理者選定委員会及び入札参加者審査会の組織に関する調査特別委員会」の報告

この委員会は、平成19年9月定例会で設置され、

- ・指定管理者選定委員会の委員の委嘱又は任命に係る手続き
- ・入札参加者審査会の会長職に充てる手続き

に関して不適切な事務処理が行われたと考えることから、「それに至った原因の究明、責任の所在を調査し、議会として明らかにし、その解決策を示し、行政事務の適正化を図ること」を趣旨に、閉会中に次のような調査を実施しました。その経過、内容及び結果を報告します。

### 《第1回》平成19年10月15日(月) 午前10時から開催

委員会の今後の運営などを協議し、次のように決定した。

- ①「秘密会」として調査すること
- ②調査に必要な各種記録を選定し、町長に提出を要求すること
- ③証人、説明員を選定し、「出頭」または「出席」を求めると

### 《第2回》平成19年10月24日(水) 午前10時から開催

町長から提出された「各種記録」に関して、町幹部職員から説明を受け、質疑を行った。

### 《第3回》平成19年11月1日(木) 午前9時30分から開催

冒頭、2名の証人に対して行う尋問事項を確認し、その後、2名の証人への尋問を行った。

### 《第4回》平成19年11月14日(水) 午前9時10分から開催

本委員会の「調査報告」の内容について協議し、決定した。なお、1名の委員から「少数意見の留保の申し出」があったので、それを認め、「少数意見報告書」の提出を求めた。

以上のような調査を行ったところ、次のような事実が明らかになった。

#### 「指定管理者選定委員会関係」では

・任期満了に伴う委員の委嘱において、当時の理事が任期の読み替えによって委嘱を行い、決裁権限者である町長の決裁を得ずに処理を行った。また、新たな委嘱状を交付しないまま審議が行われた。

#### 「入札参加者審査会関係」では

・審査会の会長を務める助役が不在の間に開かれた審査会において、規程に定まっていない方法によって会長職の選定が行われ、事務の執行が行われた。

#### その結果、結論として

「今回の問題は、町の幹部職における法令遵守の意識の希薄化によって生じたものであり、その責任は最高責任者の町長の指導力が問われるものである。」とし、町長に対して速やかにこの問題を是正し、適切な処置を講ずるよう本会議で報告し、採決の結果、賛成多数で報告書のとおり可決しました。